

藤枝市公園施設長寿命化計画

令和6年4月

静岡県 藤枝市 花と緑の課

1. 都市公園整備状況

(2023年3月31日時点 141,857人)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
162箇所	118.22ha	8.33㎡

2. 計画期間（西暦） [2024年度～2033年度（10箇年）]

3. 計画対象公園

①種別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
122	8	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	134

②選定理由

緑豊かでうるおいのある都市環境の創出や、緑地・自然的環境の保全、緑化の推進による総合的・計画的な緑の保全・創出の取り組みの中で、集中して整備してきた都市公園施設は老朽化が急速に進行しており、厳しい財政事情の下で適切に維持管理を行っていくことが、施設管理者にとって喫緊の課題であることから、長寿命化計画による都市公園施設の改築更新・維持管理を進めることが重要である。

計画対象公園は、都市公園法第2条に基づく都市公園のうち、遊具があり利用頻度の高い134公園を設定する。

4. 計画対象公園施設

点検調査は、令和4年度から令和5年度までの期間に実施し、対象施設は、植栽、地下埋設物以外の供用済み都市公園施設とした。

樹木は、植栽地ごとの特性に合わせ、植物管理の基本的な方針と、それに必要となる年間の概算費用について、他の施設とは策定手順を分けて長寿命化計画に位置づけることとし、本計画からは除いて検討する。

地下埋設物は目視による調査が不可能であるため、今回の計画からは除いた。

建築物については、「藤枝市スポーツ施設長寿命化計画」において対象とされている施設を除いた。

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
973	507	1,284	504	33	104	390

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
5,538	0	4	9,337

②これまでの維持管理状況

公園施設（建築物、遊戯施設、公園施設等）を対象に、公園管理者及び指定管理者により維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検を行っている。

また、毎年1回の定期点検を実施しており、特に遊戯施設については国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び一般社団法人・日本公園施設業協会(JPFA)が策定した「遊具の安全に関する規準」に準じて毎年1回の定期点検を実施している。

この定期点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修等を行ってきた。

③選定理由

本市の公園は設置から30年以上経過した公園が約5割を占め、10年後には約7割に達する見込みである。これらの公園施設の更新を長寿命化計画に基づき行ってきたが、施設の老朽化は未だ顕在化している。今後においても、長寿命化計画による維持管理が重要であることから遊具があり利用頻度の高い都市公園を計画の対象とし、財政的な制約も踏まえメリハリをつけたストックマネジメントを実行していく必要があることから、上記公園施設を選定した。

なお、本市では、公園施設長寿命化計画を令和4年度から令和5年度の2カ年で策定し、各年度の内容は次のとおりである。

年 度	内 容
令和4年度	都市公園 100 公園 対象施設の整理、点検調査及び健全度評価、長寿命化対策の検討、年次計画の平準化、報告書及び長寿命化計画調書の作成
令和5年度	都市公園 34 公園 対象施設の整理、点検調査及び健全度評価、長寿命化対策の検討、年次計画の平準化、2カ年のまとめ、報告書及び長寿命化計画調書の作成

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

点検調査は、令和4年度から令和5年度までの期間に実施した。

1. 一般施設、土木構造物、建築物

国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針」に則り、健全度調査を実施した。

健全度調査は、予防保全型管理の候補とし、遊具を除く299施設について実施した。

2. 遊具等

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行った。

遊具に関しては、毎年の点検や修繕、長寿命化計画に基づく更新により、状態の悪い施設は減少傾向にある。

3. 各種設備

法令等で点検が必要な施設について、点検を実施したが異常は確認されなかった。

(施設)

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
a. 一般施設 (250)	92	147	11	-	
b. 建築物 (48)	9	34	5	-	
c. 土木構造物 (1)	1	-	-	-	
d. 遊戯施設 (498)	33	323	139	3	
e. 各種設備 (13)	1	12	-	-	

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

考慮すべき事項は、劣化状況・ハザード判定・経過年数等により設定した。

(施設)

	緊急度判定		
	高	中	低
a. 一般施設 (250)	-	11	239
b. 建築物 (48)	-	5	43
c. 土木構造物 (1)	-	-	1
d. 遊戯施設 (498)	117	-	381
e. 各種設備 (13)	-	-	13

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、公園管理者及び指定管理者により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

清掃等は、公園管理者（又は市が委託する業者）及び指定管理者により実施する。

a. 一般施設、b. 建築物、c. 土木構造物

- ・ 日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。また、対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

d. 遊戯施設

- ・ 日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。
- ・ 同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

e. 各種設備等

- ・ 法で定める年1回実施する定期点検を健全度調査として活用する。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 予防保全型に類型した施設

- ・優先して改築、更新が必要とされる健全度 C や使用不可に判定された施設は、転落や負傷等の危険性の高いものから早急に補修・更新を行う。その後は、適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- ・健全度が高いとされる A、B に判定された施設は、日常的な維持管理に関する基本的方針である日常点検と定期点検から、適切で早急な対策を実施し、消耗部品の交換や再塗装で長寿命化を図る。
- ・事後、予防の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定する。
- ・毎年の定期点検を行う遊戯施設や設備以外の公園施設（a. 一般施設、b. 建築物、c. 土木構造物）については、5 年に 1 回以上の健全度調査を予定し、施設の劣化損傷状況を確認する。特殊建築物は、3 年に 1 度法令点検を実施する。
- ・使用見込み期間は、処分制限期間が 20 年未満の施設は、処分制限期間の 2.4 倍、20 年以上 40 年未満の施設は、処分制限期間の 1.8 倍、処分制限期間が 40 年以上の施設は、処分制限期間の 1.2 倍を基本とする。

d. 遊戯施設等

- ・日常点検及び年 1 回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利用禁止の措置を行う。
- ・定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

2. 事後保全型に類型した施設

- ・健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で公園施設の機能の保全と安全性を維持する。
- ・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行う。
- ・使用見込み期間は、処分制限期間が 20 年未満の施設は、処分制限期間の 2 倍、20 年以上 40 年未満の施設は、処分制限期間の 1.5 倍、処分制限期間が 40 年以上の施設は、処分制限期間の 1 倍を基本とする。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式 1「総括表」、様式 2「都市公園別」、様式 3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10 年間）【②+③】	871,045（千円）
②予防保全型施設の概算費用合計（10 年間）	609,436（千円）
③事後保全型施設の概算費用合計（10 年間）	261,609（千円）
④単年度あたりの概算費用【①/10】	87,105（千円）

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における 10 年間でのライフサイクルコスト縮減額は 66,721 千円である。

1 1. 計画の見直し予定

① 計画の見直し予定年度（西暦）：〔2033 年度〕

② 見直し時期、見直しの考え方など

- ・次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
- ・公園の利用状況を考慮しつつ、今後は、廃止や集約化に向けた検討を実施する予定。